

佐賀県告示第 133 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関から次のとおり事業所の名称及び事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成 28 年 3 月 15 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

事業所名称		開設者名称	事業所所在地	変更年月日	
旧	ひかり調剤薬局	総合メディカル株式会社	神崎市神崎町田道ヶ里 2265 番地 9	平成 27 年 11 月 1 日	
新	そうごう薬局神崎店				
旧	グループホームむつわ	株式会社聖英	佐賀市本庄町大字鹿子 9 番 3 号	"	
新	グループホームシニアライフ本庄				
済生会ハッピーケアからつ		社会福祉法人恩賜財団済生会支部佐賀県済生会	旧	唐津市元旗町 816 番地 217	平成 27 年 10 月 21 日
			新	唐津市江川町 694 番地 1	